

## 平成 28 年度 第 1 回 総合教育会議 会議録

日 時 平成 28 年 8 月 26 日（金）午前 11 時から午後 0 時 10 分まで  
場 所 与謝野町役場本庁舎 3 階 会議室 2  
出席者 山添町長、岡田教育委員長、樋口委員、佐々木委員、塩見教育長  
小池教育次長、坪倉社会教育課長  
浪江総務課長、安田総務課主幹

（浪江総務課長）

早朝からの教育委員会会議お疲れ様でございました。引き続き総合教育会議のご案内をしております。11 時からということにしておりますけれども、時間も限られておりますので、始めさせていただきたいと思っております。

この総合教育会議につきましては、昨年、町長部局と教育委員さんとで構成をして設置をさせていただきまして、教育大綱を策定していただいております。

この事務局につきましては、町長部局の方が所管し私ども総務課の方で担当をさせていただいております。

ここで事務局の自己紹介をさせていただきますけれども、私は総務課長をしております浪江と申します。よろしくお願いいたします。

（安田総務課主幹）

この 4 月に総務課に赴任いたしました安田と申します。よろしくお願いいたします。

（浪江総務課長）

本日は酒井委員さんがご欠席ですけれども、お許しをいただきまして、早速、総合教育会議の方に移らせていただきたいと思います。

本日は教育大綱実現に向けての意見交換ということで、限られた時間ですけれどもよろしくお願いいたしますと思っております。

それでは早速ではございますが、ここで町長よりご挨拶をさせていただきまして、協議調整事項の進行も町長の方でお世話になりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

（山添町長）

皆さんこんにちは。教育委員会会議でお疲れのところ総合教育会議を開催させていただきました運びになりましたこと、心からお礼を申し上げたいと思っております。

また佐々木委員さんにおかれましては、総合教育会議におきましては初めての参加ということになってございます。私たちといたしましても、佐々木さんを交えてこの与謝野町の教育の方向性について議論ができるということについて、たいへん楽しみにしてまいったところございます。

本日はたいへん限られた時間になろうかとは思いますが、次第に沿いながら議論を進めていきたいと考えています。

昨年度、地方教育行政に関する法律の一部改正があったことから、町長部局と教育委員さん一体となって市町村の教育の方向性について議論をせよということでございました。そういった法律の一部改正を受けまして、私たちといたしましても昨年度、与謝野町の教育大綱を策定しようということで、数回にわたり議論を積み重ねてきたところでございます。そういった中で策定をいたしましたのが、与謝野町教育大綱ということになってございます。

策定期間は昨年の11月だったと思いますが、それから約10か月が経っている中で、どのような進捗を見せているのかということについて、現状の共有をしておきたいと考えております。そういったことから、教育委員会部局にはたいへんお世話になりまして、教育大綱に基づく取り組みを整理していただいておりますので、教育委員会からの報告をいただきながら議論を進めていきたいと思っております。

限られた時間になりますが、この時間が有意義なものになりますよう図ってまいりたいと思っておりますし、急がずに私の方も議事進行をしていきたいと思っておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは早速ではありますが、協議調整事項といたしまして大きく2点掲げてございます。昨年11月に策定をいたしました与謝野町教育大綱の実現に向けての意見交換ということで、①番②番と議題を設けさせていただいております。

まず①番の議題であります与謝野町の教育の現状と課題ということで、教育委員会からの報告を求めたいと思っております。資料につきましては、お手元に配布しております3枚綴りのプリントによって教育長の方からお話しをいただけるということですので、ひとつよろしくお願いいたします。

(塩見教育長)

そしたら私の方で、資料の後ろの方に最終の3枚だったと思いますが、教育大綱と関連をしながら、与謝野町教育委員会としてどのようなことを取り組んできているかということにつきましてお話しさせていただきます。

最初に基本目標の学力の問題でございますけれども、これは学校教育としては、一番取り組まなければならない問題でございます。この問題につきましては、今までもずいぶん重視して取り組んできております。

特に、級満足度調査につきましては、中学校では2年目、小学校では3年目を迎えています。この調査は、安心安全な学級、学校をつくり、そうした中で学力を伸ばしていこうという考え方のもと実施しております。また後程申し上げますけれども、ここで課題が見えてきていますが、小学校の低学年に若干落ち着きに欠けるという面が見られます。しかし、学年が進行するとともに安定している状況がみられるということです。

また、中学校におきましても、比較的、学級満足度調査は充実してきています。課題としては、ご指摘のとおり教員間の指導力の課題は、小中学校もとに存在しているとみてい

ます。

次に、CRTというのがございますが、これにつきましては、本町では、平成19年度から全国的な学力調査を小学校全学年と中学校1年生を対象に毎年2月に実施し、各学年の学力実態を把握するとともに、当該学年での学力課題の解決に向け取組を進めています。なかなか課題が解決できないのは、学級経営と授業改善を一体として取り組むことが不十分であったのではないかと考えています。

また、小学校4年生以降になりますと、京都府学力診断テストや全国学力・学習状況調査において京都府や全国等と比較ができ、成果や課題を把握し授業改善につなげることができます。

ですから、小学校1年生から中学校3年生まで客観的な学力診断テストによる学力の成果や課題が明確になるわけですが、この分析結果を、日々の授業にどのようにつなげていくかということが大きな課題であります。

その次を見てもみますと、今後の授業改善というところで、授業をどうつくっていくかという点では「1時間1時間の授業のゴールどのように設定し、そのゴールを目指した授業をどう作っていくか」「何を意味づけさせるか」について、授業づくりを進めていきたいと考えています。例えば、無駄を省いた授業ですとか、アクティブラーニングと言った「能動的な授業づくり」に取組を進めています。授業参観等に行かれましたらペア学習とか班学習とかをやっていますが、こうした形態をとることによって、子どもたちに何を学ばせたいのかを明確にすることが大切なのです。いわゆる考えたり議論したりする授業を行って、本当に子ども自身が能動的に授業に参加しているのか、ねらった力は付けられたのかという点は、本当に検証していかなければなりません。今後、更なる研修の充実が必要であると思っています。

これは次の学習指導要領の改訂に向けても、この部分が大きな課題になっています。形はできていても、「本当に子どもたちが考え、議論する授業になっているのだろうか」「子どもたちは、この授業で何を身に付けたのだろうか」ということを常に検証していく必要があると思います。

次に2番目に、本町では、中学校区別校長会を開催しておりまして、小中連携の教育を推進しております。

小学校と中学校の先生が一緒になって「子どもたちに付けたい力」と言ったことを、共通認識を図り、授業づくりをしていくということ。それから「保幼小の連携」「小中の連携」をどうして図っていくかということが、大きな課題になっており、取組の推進を図っているところです。

例えば、小学校の先生が中学校の授業を参観したり、中学校の先生が小学校の先生と一緒に授業をしたりしています。こういったことを具体的には取組を進めておりまして、また、江陽中学校区の市場小学校には小小連携加配を配置されており、町内の小学校が連携してより良い授業づくりの推進に努めています。

3番目の家庭学習ですが、「自学自習」つまり、自ら勉強していくという形をとっていかないと本当の学力が身に付かないと思いますので、家庭での学習をどうさせていくかとい

うことがこれからの課題であろうというふうに思っております。

次に、保幼小の連携につきましては、互いに授業参観をしたりすることで小1プロブレムの解消に取り組んでおりますし、小中の連携については、部活動体験ですとか授業体験学習などをしながらギャップを取り除こうとしております。貧困対策につきましては、福祉課とか子育て応援課との連携によりまして、NPO法人による学習支援を受けたり、放課後学習支援事業等を実施しながら取組を進めております。

それから学力向上の具体的な取り組みとしまして、現在、与謝小学校が京都府教育委員会の「学力開発システム校」の指定を受けまして、国語科を中心として研究を推進しています。昨年度まで三河内小学校が同様の研究指定を受けており成果をあげてきました。

また、基礎学力の定着を目指して岩滝小、市場小が「小4振り返りスタディ」の指定を受けておりますし、それから個別に学力に課題のある児童を取り出して実施している「ジュニアわくわくスタディ」の指定を加悦小、岩滝小、市場小が受け、取り組みを進めております。

それから思考力の問題ですけれど、なかなかこれは難しい課題でございます。

当町では与謝野町ならではの教育を進めて、自分の将来をどう見据えていくかということに取り組んで行っているわけでございます。小学校では、特に地域人材を活用したり、校区の自然とか歴史、文化などを学習しながら郷土に誇りを持つ子どもを育てていきたいと考えていますし、中学校では、中学2年生において職場体験学習を実施し、自分の将来をどう見据えていくのかを考えさせ、3年生での高等学校体験入学を実施して自分の未来をデザインしていく取組を実施しています。

その次に、本町の特色ある学校づくりに係る指定校ですが、今年度は小学校4校、中学校では2校を指定し、特色ある学校づくりの取り組みを進めております。

例えば、加悦小学校では「ユニバーサルデザイン化を目指した、学力の向上」とし、どの子にもわかる授業を推進していこうという研究を推進しております。また、石川小学校については、未来をえがく子どもたちをテーマに「小中連携」などの充実を図る取組。例えば、児童が中学校に行って授業を受けたり、外部講師を招聘した研修会を行い、教員の指導力の向上を図るという研究を行っています。三河内小学校では国語科を中心とした授業改善に努めております。山田小学校は家庭学習をどう充実していくかということを中心に研究しています。加悦中学校と橋立中学校につきましては、地域学習を中心に研究を進めています。

先ほども言うておりましたように、やはり思考力を付けていくためには、「アクティブラーニングという授業」つまり能動的に考える授業をどう取り組んでいくかということが、大切なわけですが、そのためにも、実践できる教師の指導力が重要であると思います。授業形態だけでなく、本当に子どもたちにとって能動的な学習になっているかどうかということについて、もっと検証していく必要があると思っております。

それから、その根底にあるのが安心した学級であり、級友が互いに協働して学習したり作業していく学級づくりが必要で、学習だけで協力したりするというだけでは実質的ではないと思います。こうしたことも、中学校区別ブロックで研修をしていく必要があるので

はないかと思っております。

それから3番目の体力につきましては、シャトルランと50メートル走については、全学年で平均を上回っていますけれども、握力とか体前屈など柔軟性については少し課題がみられます。

また、生活習慣の乱れとかいうのもありますけれども、比較的に与謝野町の子どもたちは良好な睡眠、早朝に起床したりと言った生活習慣は比較的できていると思われま。しかし、スマートフォンなどで遊び、夜更かしする傾向がみられるかもしれません。

効果的な体育の授業のありようについては、今後とも研究していかなければならないと思っております。江陽中学校が「体力・運動能力向上」指定校になっておりますので、さらなる充実を図っていきたいと思っております。

次の4番の受容性の問題ですが、受容性についてはなかなか難しいんですけれども、各学校とも学級満足度調査を使ったりして、人それぞれの良さをどう認め合っていくかという取組を推進しています。なかなか、特効薬というのなかなかありませんが、人権学習とか学級活動等々を通して互いの人格を認め合うような取組を進めております。また、個別にいじめ問題等々があったとしても、個別に教員と学校、家庭とが一緒になって取組を進めていくというのが現状だと思っております。

それから社会性につきましては、ここにも書いておりますけれども、生きていくためにはこの部分が大切なのですが、ところがスマートフォンとか携帯電話の普及によりましてなかなか面と向かって話をする機会がぐっと減ってきています。このへんは大きな課題になっていくのかなと思っております。

そして教育環境につきましては、先ほども言っておりますけれども、家庭が教育の原点であります。なかなか非常に厳しい状況がみられます。当町では、入学説明会のあたりに家庭教育の講演会を開いてご理解をいただいておりますが、十分とは言えない状況です。

ただ貧困問題といいますか児童虐待など非常に厳しい状況があるということについては言っておきたいと思っております。

(山添町長)

ただ今、与謝野町教育大綱の6つの基本目標に沿う形で、それぞれ教育長からご説明をいただきました。

私たちが定めた教育大綱につきましては、この6つの基本目標を実現していくことによって「世界中の国や地域で、自らの責務を果たすことができ、自信と思いやりにあふれ、創造的に未来を開拓する精神をもつ人間に育ててもらおうじゃないか」という意味も込めておりますので、この6つがしっかりとした関係性を持った上で、遂行されていくということが非常に重要じゃないだろうかと考えています。

そういった中で、6つに分けてご説明をいただきましたが、皆さまの方でただ今のご説明につきまして、ご意見やご質問がある方は挙手にてご発言いただきたいと思います。

(岡田教育委員長)

先ほども教育委員会がありまして、家庭に関する事で、家庭環境が複雑で難しい場合、教育委員会がどこまで介入できて改善ができるかというところは、なかなか本当のところ難しいかなと思っております。

小学校においても、学力がなかなか追いついていない子どもに、個別に放課後何回も指導をさせていただくような機会をもっているんですが、資料を見ますと活用している子どもが人数的には少ないように見受けられます。せっかく良いこういうシステムができあがっていても、なかなか「あなたは来なさい」というのではなくて、本人の希望によってこういうことが進んでいく中で、どういうふうにそういう子どもたちを取り込んでいくとか、家庭環境の難しいご家庭に色んな機会があっても、来て欲しいご家庭にはそういう行事とか機会に参加していただけないというところを、どういうふうにしていくかというところが本当に難しいなと実感として、今、感じているところなので、この教育大綱を如何に進めていく中で、教育委員会だけではなくて、福祉課とか色んなところとの連携が益々必要になってくるのかなと実感をしているところです。

家庭は全ての教育の原点ですから、いくら学校が頑張っても保護者の理解がいただけないとなかなか厳しいかなと、学力においてもどんな面においてもなかなか難しいのが現実かなというところを、どういうふうに町として取り組んでいくことが一番の課題かなと感じがしています。

(山添町長)

ただ今、岡田委員長さんから特に家庭教育についての言及がございました。たしかに家庭教育というものに我々は「どこまで介入できるのかできないのか」といった点については、長年来の懸案事項であるのではないかなと思いますし、それは一定の節度を持って私たちは対応していかないといけないのだろうと思っております。

そういった中でこれは教育委員会だけではなく、例えば福祉課、子育て応援課などとの連携の中で取り組んでいくべき課題であるという認識はごもっともであろうというふうに思っております。

そして、そういった観点から今年度につきましても、家庭環境が安定していなかったり、経済的な状況が非常に厳しいご家庭やその奥さん方に対しての施策を講じているわけですが、その施策を立案したとしても、それがしっかり家庭や子どもたちに届かないと意味がないのではないかというご指摘についてもごもっともだというふうに思っております。

そういった観点から、今後行っていくべき点というものはどういったものであろうかといった趣旨のご質問であったのだと思いますが、この点につきまして、教育委員会の見解というのはどういったものになるのか、特に社会教育の分野の視点からもう少しご紹介いただきたいと思います。

(坪倉課長)

失礼します。社会教育の方では去年から放課後学習指導ということで、試験的に学校で

週 1 回程度の放課後に家庭学習が困難な児童に対し学習支援を行っています。

去年の実績といたしましては、与謝、桑飼、三河内、岩屋、山田小学校の 5 校で実施をいたしました。実施回数は週 1 回で数えますが、5 校で 54 回になります。利用している人数については、全部で 164 名ということです。計算をいたしますと一つの小学校で、週 1 回 3~4 人程度になるかなというふうに思いますが、そんなにたくさんの児童たちではないと思っています。

また、どういう児童が受講するかということについては、それぞれ学校の、社会教育ではありますが学校の放課後に実施しておりますので、学校の先生と児童の相互の相談でもって、学校から一方的にとということでもなく、相談をいただきながらやっていただいていると思っております。また指導に当たっては、学校の支援員さんに指導に当たっていただいている状況でございます。

こういう状況の中で、本年度平成 28 年度におきましては、全ての小学校でこの事業を取り組むということで春から始めております。

1 学期のまとめを今日持ってきておりませんが、後日まとめをお出ししたいと思っておりますし、今のところ各学校から順調に進んでいるという報告は受けているところでございます。

(山添町長)

ただ今、坪倉課長からご説明をいただいたのは、昨年度から実施をしております放課後学習支援事業の概要であつたらうと思えます。昨年度は延べ人数で 160 数名であつたということでありましたし、その成果をもって今年度は全ての小学校において事業を実施しているということでもございました。

その中で、私の方からも少し確認をしておきたいのですけれども、昨年度実施をした中で、先ほど延べ人数であつたり対象の子どもたちの話しがございましたけれど、「その授業を受けてくれることによって子どもたちに表れている変化というものがあるのか」「あるんだとしたらどういったものなのか」について少し確認させていただきたいと思えます。

(坪倉課長)

子どもたちにどういふ変化があつたかということについては、申し訳ないのですが学校の方からも報告を受けておりません。

今年から全ての学校で始めたということで、今、町長がおっしゃられたその後の事についても、きちっと分析していきたいと思つているところです。

(山添町長)

こうした事業については、息の長い取り組みになると思えますし、単年度で目に見えて変わっていくというのがわかるものでもないと思えますけれども、根強く進めていくべきことが必要かなと思つています。

そして今年度、状況の厳しい子どもたちやご家庭に関しての施策という観点では、その

他 3 つの事業を教育委員会そして町長部局の関係課が連携して進めているところがございますので、事業の進捗についても事業を見定めたくらうえでご報告をさせていただくべき点だらうかなということ、岡田委員長のお話しを聞きながら思いました。

(塩見教育長)

先ほど申し上げておりました、社会教育課で家庭教育支援事業について、どんなことをしているかという中味についてですが、例えば、与謝の小学校では今年の2月21日に「子育て・子は大切」いわゆる入学者に対するPTA研修で実施しています。これはPTA総会の時に研修会を行ったもので参加されたのは65名。岩滝小学校では今年の1月に「子育て座談会・日常生活での悩みなどについて交流する」44名。それから山田小学校では、去年の12月に「親子でつなぐ見えない糸」PTA研修、22名。加悦中学校では2月13日にこれもPTAの総会の時に行っておりますが、多く来られて102名。「カウンセラーから見た話の聴き方」。それから江陽中学校では、「思春期と向き合う受け止める力・受け流す力を考える」ということで2月に保護者に対して59名。こうしたことを実施しています。

参考までにケース会議の開催についてお話しします。ケース会議といいますのは、虐待を受けた子どもたちの状況を、福祉課や子育て応援課と教育委員会が一緒になってよりよい方向性を追及しようと実施しているものです。その実施回数は、25年度は92回、26年度は112回、27年度は74回。このような様子です。ですからケース会議を持たない週はないとうぐらい実施しております、たいへん経済的な家庭状況の悪化が多いような気がいたしております。

(山添町長)

ありがとうございます。岡田委員長からの質問の主旨というのは、家庭教育を充実していくべきではなかろうかということであったと思いますし、その点については教育委員会と町長部局が連携しながら様々な取り組みを行っていきたくと思いますし、そうした輪を少しでも広げていけるように、学校とも連携しながらしていくことなんだろうと思っています。

その他にご質問を受けたいと思います。

(樋口委員)

教育大綱を私達も作成するのに携わらせていただいて、たいへん良いものができたと思う中で、先ほどの岡田委員長の話しと関連するかなと思うのですが、これをどういった形で教員の皆さんへお伝えできるのか、また私たち教育委員も日々考えていることなんですけれども、私たちが考えている施策であったり方向であったりを、どういった形で町民の皆さんに知っていただけるかということが大きな課題かなと思っています。

町報ご覧になったり、町からのお知らせということで安心を持っていただけるのですが、なかなか先ほど教育長がおっしゃったように色んな良い講座があったり良い会議があったりしても、なかなかそっちに足が向かない方もいらっしゃる、私たちがこう

やって一生懸命考えたこともわかっていただけない…なかなか難しい問題なんですけれども、これからどういった形で、困っておられる方にどうやったら手を差し伸べることができるかということも大事なことだと思いますし、そういった点も含めて広報、周知することが非常に大切なのかなと思っています。

難しいことなんですけどね。

(山添町長)

ありがとうございます。ただ今は樋口委員さんからこの大綱を定めてきた思いやそれに基づく施策をどのように町民の民様方へ届けていくかということが、非常に難しい課題なんですけれども、頑張らなければならないんだということでした。これは当然隔々にまで情報を届けることができるように、例えば学校との連携を強化していく中で、やっていけないといけないだろうと思っています。これは不断の努力が要ることでもありますし、そうした住民一人一人の意識もある意味変えていくということでもあり、難しい課題ではありますが、様々な情報媒体を通じて広報させていただきたいなと思いますし、その他の取り組みとしては、どういったことが考えられるのだろうかと思いますが、何かありますか？安田さん。

(安田主幹)

私も以前、広報担当をさせていただいていた時がございましたので、先ほど委員さんがおっしゃられたように、町の施策なりそういったことを知っていただく手段が、私がやっていた時には、広報誌それと回覧その程度しかなかったのですが、今、与謝野町の中でKYTもございますし、あとメール配信ですとかある中で、それでも住民さんへの周知というものが、なかなか現実的には難しい。明確なお答えができないので申し訳ないのですが、やはり先ほど町長がおっしゃられたような形での不断の努力と合せて何か他の仕掛けが要るのかなという気はしています。大変申し訳ない。いいお答えができないので申し訳ないのですが。

(樋口委員)

町でいくら良いものを作っても、なかなか伝えるというのは難しい問題なんだなと思っていますんですけれども、やはり地域力というか地域のコミュニケーションとかの組織の中で、例えばお母さん方の付き合いというのは僕はあまりよくわからないのですが、男同士の若い子と話をする中で、やはり帰ってきてもなかなかちょっと声が掛けにくい子も、どんどん「地域のサークルでこんなことをしているから入ろうよ」というので入って子育ての最中だったら「子育てがそんなに困っているのだったらこんながあるで」みたいなそういう。

もちろん紙媒体であったり放送媒体であったりそういうことでお伝えもするんですが、本当に伝わるというのは、例えばお互いの会話の中であったり、普段、男同士であったらお酒を飲んだりして連携してたりするんですが、地域の中で「子育て、こんなだったら、

いっぺん聞いてみたら」「こんな今度あるから行ってみようか」みたいところが意外と広がっていくとそういった方向にもつながってくれるんじゃないかなと思って、私も大したことをしていないんですけど、地域のコミュニティというものを大切にしていきたいなと思いますので、やっぱりそういった方法も、直接つながるものではないと思うのですけれども、やっぱりそういったもちろん町の色々な団体に補助とか支援をしていただいているんですけどもそういったことも決して無駄ではなくて、そういった地域力、家庭力の向上にも必ずつながっていつているんじゃないかなと僕は思っています。

(山添町長)

先ほど安田さんの方から言ったように、紙媒体だけではなくて、例えばインターネットを通じた、そして有線テレビを通じた情報発信ができる時代になってきていると思うので、そういった媒体を余すことなく活用をしていくということが、今すぐでもできることだと思いますし、それを的確に行っていくということに合せて、いわゆる草の根レベルでフェイス・トゥ・フェイスの対話を通して会話をしながら、一つ一つの応対に対して議論をしていく考え方というのは当然大切なことだと思いますし、それが我々が当面できることなんだろうと思うんです。

(塩見教育長)

今おっしゃる通りなんだろうと思います。一人で行けるかという、悩み相談に、ただ「一緒に行こうか」とこう言われたら、悩みを持っておられるなら行ってみようと。

今頃、例えば、核家族化が増えてきて、お爺ちゃんお婆ちゃんになかなか子育てのことについて話ができない、つまり、一人で悩んでおられる方は多いんだろうと思います。その子育てについての悩みを解消していくために、例えばPTAで「こんな良い研修会があります。〇〇公民館でこんな講座があります」と言った声掛けが一番かなあと思っています。

やっぱりコミュニティというのが一番大事かなとは、思っています。誰かが「研修会行ってみようか」というのが切っ掛けになって「行くかな」という思いになり、行ってみたら「自分と同じような悩みを持っておられたなあ」というのが一歩だろうと思います。

子育て応援課や福祉課そして教育委員会へ出向くというのは、相当悩んでおられる方に限られると思います。こうした状況を認識し、どう地道に社会教育と連携しながらやっていくことが大切であろうと思います。何はともあれ、悩みを解決していつてあげる施策は必要であると思います。

(山添町長)

ちょっと確認なんですけれど、教育委員会として情報発信をする場合、担当というのはどなたですか。

(坪倉課長)

すいません。子育てにつきましては、教育委員会としては社会教育課だろうと思っております。で、今、色んな相談をする場所とかお話しがございましたけれども、平成27年度の実績になりますけども、知遊館の2階に子どもと遊ぶことのできる部屋がございまして、そここのところで「子育てホットスペース」という事業を取り組ませていただいております。単位は1回が半日という単位でオープンをしたのが346回、延べ利用者が平成27年度で721人とたいへんたくさんのお母さん方が集まっております。やっぱりこういうところで、言っていたいたり、色んな相談もしていただいたりということで、非常に有効ではなかったのかなというふうに思っております。

ただ28年度につきましては、幼稚園の建て替えによりそちらでやっていた行事を知遊館でやっておりますので、この行事は28年度は実はできていないんですけど、また幼稚園が完成しましたあとには、こういう事業も再開していきたいというふうに思っておりますのでございます。

また、青少年健全育成会の活動というの、もちろん町長筆頭にやらせていただいているわけですが、そんな中で「大人が変われば子どもが変わる」というキャンペーンがございまして。これは従来からずっと続けてきた事業でもあるんですが、そのお知らせが「大人が変われば子どもが変わる」というだけのこれまでお知らせになっておりました。じゃあ具体的にどういう行動をしましょうというところまでなっていなかったものですから、今年の秋にやりますキャンペーンにつきましては、どういったところを「大人が変われば子どもが変わる『あなたの行動は子どもの見本になっていますか』」とかいうようなもので、具体的に「歩きスマホしていませんか」とか、色んな子どもの「交通ルールを守っていますか」とか、そういった簡単なことからきちっと大人がしてその姿を子どもに見せていこうと、家庭教育の大切さとか地域の教育は非常に大切だと思っておりますので、青少年育成会の側から、そういったアプローチを今年していきたいというふうに考えておるところでございます。

(山添町長)

その教育委員会が所管している事業に関しての告知とか広報は、窓口としては教育委員会の方で一括してやってらっしゃるということですか。

(坪倉課長)

そうですね。

(山添町長)

その媒体としては、紙媒体がメインということですか。

(坪倉課長)

紙もですし、あとはテレビですね。KYTということになります。あと、インターネットでもお知らせは、お知らせ版のところでは載せておると思いますし、ただ、今はやりの

例えばフェイスブックですとか、色んなラインですとかいうような細かいところまでは利用できてないのが実情でございます。

(山添町長)

そこは企画財政課と調整をしていただきながら、やっぱり教育委員会部局からの情報発信というの、そうしたいわゆる親世代が活用するツールに適していく必要があると思うので、企画としっかりと調整をしていただいて、少なくとも情報発信だけは的確にしていなくて必要があると、今の話しを聞いていて思いましたね。

教育委員会での情報の集約と、それを地域に対して発信できるように、企画の方と押さえていただきたい。

(坪倉課長)

頑張っってやっていきたいとします。

(山添町長)

佐々木さん、何かありますか。

(佐々木委員)

自分の事になるんですけれども、我が子は小学校 1 年生でして保幼と小学校の連携についてというところで、我が子が行っている学校は桑飼小学校で、とても多かったです年長者の時に。小学校に行くという機会が。保育園の先生も桑飼は多いですとおっしゃっておられて、でもそのおかげか、すごく行きたいという気持ちになって、楽しみにして 1 年生を迎えたんです。

でも聞いたらよそもそれほど頻度があるわけではないということで、そういう良い取り組みは、もっともっと他の小学校でもできたらいいのかなぁと思いましたがね。

(岡田委員長)

今のご意見ですけど、なかなか幼稚園で、今は一つの保育所は割合一つの小学校ということはあるけど、色んな小学校へ入学する場合は、先生が必ず付いていく場合、なかなか日程調整とかが難しいのも聞きましたので、やはり保幼連携、保幼小連携でそういうところも、今、良いと言われたところは取り組んでいければいいかなと思いましたが、なかなか現実には難しいところがあるみたいですね。

それと子ども発表会で、青少年育成会の会長さんがおっしゃられたと記憶しているんですが「大人が変われば子どもが変わる」「大人が変わらなければ子どもが変わらない」というようなことを言われたのを、本当にそうなので、大人がやっぱり変わらなければ親も地域もみんなも、大人が変わらなければ子どもが変わらないということも頭に置いて、どう進めて行けたらいいのかなと思いますね。

(山添町長)

ただ今、佐々木さんの方から保幼小の連携について、ご発言をいただいたわけでありませんが、これについてはこれまでからも意識をしながら進めていただいているんじゃないかなと思いますが、あらためてその実情について教育委員会からの説明をいただきたいと思っています。

(塩見教育長)

ここ私が就任しましてから教育委員さんとの学校訪問を、いわゆる幼稚園も含めて訪問しておりますね、やはり課題に思ったのが小学校低学年、小学校 1 年生をどうスムーズに、いわゆる学習の基礎力と言いますか、どう付けていくかということが、座って話が聞ける、そのために幼稚園がどんなことを小学校へ行くまでにしているのかということ、小学校の先生は知らない。

朝、マラソンを、これは何のためにしているのかと、いうことを小学校の先生は知らなかったと僕は見ているんです。そこを知った上で、幼稚園・保育所時代を知った上でその積み上げを小学校からやっていかなければならないんだろうな、という認識の下で、これで3年目になるとは思いますけど、力を入れています。

それでそのことが、できたら級友でも良い方になり学級満足度が高まって、いわゆる学力の基礎はつくれて、そして将来つなげて行けたら良いなという考え方の中で、中学校グループでどこも、今、保幼小の保育所・幼稚園の連携とか、こと小学校との連携を重視して、できる限り現場を見ていただけるような形を指導しておるところです。

(山添町長)

その、昨今、小中一貫校とか色々な形で学校の在り方を変えようとしている中で、やっぱり重要なのは、例えば学校が一緒とかそういったことじゃなくて、教育のプログラムがいかに関連しているとかだったりですとか、実質的に世代間の交流がしっかり行えているのかとか、そういうことが重要だと思いますし、そこがたぶん学級満足度調査とか明るい学校の構築とか、そういった部分につながっていくんじゃないかなと思いますので、これはこれまでの議論をしていただいた結果だと思いますが、更に取り組む必要だということはあるのでこの発言で、これまでを振り返っていただいて取り組みを進めていただくと良いかなと思ってます。

そしてこの点については、小中一貫校に関しての見解ということにおいても、おそらく総合教育会議や教育委員会会議の中で一定の線は一緒なんだろうと思いますので、ここはあらためて議論をしたいなと思っています。それに加えて、当然、学校の再編も進めていく必要もありますので、そういった当地域における学校再編、学校の適正規模・適正配置というのもありましたけれど、この問題においても総合教育会議の中で議論していくタイミングをもう少し模索をしたいなと思っています。

それでは各委員の方々からご発言をいただきましたが、この点について時間の限りもありませんが、是非この点だけとは思われるところではご発言をお願いしたい。もし無いようで

ありましたら、今の学習指導要領の改訂に向けた動きに入っていきたいと思っております。

8月に入りまして、各種新聞報道でもありましたように2020年に向けた新学習指導要領の改訂の基礎案が答申されたということでもありますので、その動きもとらえた上で当町における教育を考えていくべきと思っておりますので、その一連の動きについて、少し教育委員会の方からご説明いただきたいと思います。

(塩見教育長)

資料を数頁めくっていただきますと、学習指導要領の改訂に向けた全体的な動きについてがあるかと思えます。新学習指導要領は、小学校では平成32年度、中学校では33年度で全面実施、このようになっていくわけでございます。従前ですと、「何を知っているか」というのが主力だったんですけど、このことに加えて「知っていることを使ってどのように社会や世界と関わるか」と言ったことが重要視されるということです。「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学んでどう使っていくのか」という、ここが大事な要素だと認識していただきたいと思います。これがアクティブラーニングという手法であります。今までは基本を徹底し「何を学ぶか」が重視されてきていた、しかし、それをどのように学んでいくかという方法論を重視しているということです。

学んだことを今度は実際にどう使っていくかということが大事なんだというのがアクティブラーニングということになっているわけです。

また、新学習指導要領で注目されていますのが、道徳の教科化と小学校での英語です。国際化への対応ということもあり、英語教育の充実ということが重要視されています。

特に英語の話しを少しして見ますと、「小学校の英語教育の充実については」が記載してありますので見てください。小学校5・6年生で年間35時間ないし週1回1時間を実施しております、小学校1年生から4年生については、だいたい年間8時間から10時間程度、いわゆる外国語活動ということでALTが学校へ出向きまして、外国語活動をしているのが現状でございます。今後は、小学校5・6年生は、現行の週一コマの外国語活動を英語として週2時間の授業を実施することとしています。

小学校の3・4年生においては、新しく今5・6年生がやっていた外国語活動をここに週一コマに入れていこうとするものです。ところが、現在の週授業日数が小学校は一杯の状態、英語の授業を2時間入れていくことが難しい状況があります。ここをどうしていくかということが課題であります。

次の資料ですが、現在は各中学校区ごとにALTを配置していますが、可能であれば、日本人の英語講師を加えて英語教育の充実を図っていければと考えています。まだ、様々な課題もありますので、課題がクリアできれば小学校英語の充実のために実施したいと思っております。できるなら、外国語に興味を持ったり、異文化を理解し、多様な価値観を有する人間を育成していきたいと思っております。ただ単に言葉や言語だけでなくそういった文化や価値の違いを理解する機会になればと思っております。

それともう一つ、資料にはないのですがイングリッシュキャンプを実施してみたいと思っております。多くの英語ボランティアの方々にお世話になり、英語だけのキャンプをで

きたら今、一泊からはじめたいという構想を持っています。

こうしたことを、小学校の英語から中学校にどう結び付け、さらには高等学校へとつなげていくのが課題となります。加えて、高等学校から大学へどうつながっていくかは大きな課題となります。当町でしたらアベリスツイスとの関係はどうなのか、ということも考える大きな材料であります。

(山添町長)

ありがとうございました。学習指導要領改訂に向けた動向といたしましては、キーワードとしてはアクティブラーニングと道徳の教科化、小学校での外国語教育の充実というお話しであったんだろうと思っています。

私自身の見解ですけれども、先ほど塩見教育長がおっしゃられましたように、これまで戦後教育の流れの中で重視をしてきた「覚える」という行為から「覚えながら考えていく」という流れに変わっていくんだろうということなんだろうと思います。

そうした考えるということに軸を置いた授業の設計というものが非常に重要になってくると思いますし、それを行っていくには教師の問題であつたり様々なことを整理をしていかなければならないんだろうと思っています。そこが一番の私自身は新学習指導要領を見て感じたところでもありますので、この点についてはそれぞれの委員さんもアンテナを張っていただきながら勉強していきたいというふうに思います。

また教育長の方からありましたように、小学校での外国語教育の充実というのは、ただ単なる言語教育というわけではなく、おそらく言語を通じた多様性や多文化への興味関心を養っていくと側面もあると思いますし、私としてはそちらの方がもっと重要なことなんだろうなと。言語を習得するよりは言語を通じて多文化、そして多文化共生とかそういった知見を広げていくということがおそらくもっと重要でないかなと思いますので、二つご提案をいただきましたけれども、この動向についてもその結果につきましても注目をさせていきたいなというふうに思っております。

時間の関係上ざっと、私の見解を申し上げましたけれど、いざここからただ今の内容についてご質問なりありましたらお聞かせいただきたいと思います。

(樋口委員)

アクティブラーニングとか世間がそういうふうになっているなというのは、そういう感じで私。物事を変えるということは大変な労力が必要なこととは思うんですけど、私ねアクティブラーニングに切り換えるのではなくてアクティブラーニングを加えるという感覚が必要だと。どうもアクティブラーニングに変えていくということが、何か風潮のようになっているような、じゃなくて、戦後、町長がおっしゃった詰め込みの教育というものも、ある意味、すごく効用はあったと思うんです。ただそれだけでは時代の流れに沿わなくなってきたということがあって、詰め込みが必ず良いとは言いませんが最低限は詰め込んでおくことが必要だと。

ですから「詰め込み+アクティブラーニング」という感覚で、とらえる必要があるかな

と。どうかなんか流れとして「詰め込み教育からの転換」「アクティブラーニングへの能動的な教育への転換」みたいな流れになってるけど、社会的にちょっとそうなるのは、個人的に間違ってるわけではないんだけど、なんか違うんじゃないかなと感じる時がありますね。

(塩見教育長)

おっしゃるとおりであると思います。テストを実施する時に、覚えていることをペーパーに記入できなければ客観性は損なわれることとなります。しかし、知識の量だけを測る試験ではいけない時代を迎えているということです。知り得た知識をどのように使っていくかということが、これから求められる力であると思います。

今、委員や町長もがおっしゃいましたように、覚えることを無視することではないということですし、大事にしていかなければならないことであると思います。

(樋口委員)

これを置いておいてこっちをではなく、プラスアルファという形になっていくと思うので、やっぱりね私たちとしても、どういった形でフォローできるかなと考えていかないと。

(塩見教育長)

委員会でも学校に授業形態は、ペア学習したりグループ学習したりしていますけれど、本当に子どもたちは、何をどのように学んでどのように活用していくかということ、やはり問うていかななくてはならないと思っています。

(山添町長)

ありがとうございます。樋口委員のおっしゃるように、覚えながら深く考えて、一定の知識を得ながらその知識を活用する術を求めていくということなんだろうと思いますので、その点については間違いの無いように取り組みをしなければならないということもあらためて感じました。

1時間程度の会議の設定だったので、今日、更に深めていく時間的余裕がございませんけれども、その点については非常に重要な点でありますので、これを契機にもう少し議論を深めていく機会を持たせていただきたいというふうに思っています。

この間、総合教育会議を頻繁に開催することもできませんでしたので、今後もう少しペースを上げて現状の認識であったり他の議論ができればなと思っています。

それでは、協議調整事項としておりました①番の(1)につきましては、このあたりで議論を終結したいと思います。先ほど申し上げましたようにこの議論まだまだ終わっていないし、始まったばかりだと思っていますので、手元にいただいている資料を精読していただきながら次回に備えていただきたいなと思っています。またこの間に、浮かんでこられた質問内容につきましては、当然私たちの方に投げかけていただきながらコミュニケーションをとっていきたいなと思っています。

それでは②番にその他に移りたいと思いますが、事務局の方は何か？

(浪江総務課長)

事務局の方は特にございません。

(山添町長)

それでは、その他、事務局としては特に無いようでありますので、委員さんの方で何かご発言がありましたらお伺いします。

大丈夫ですか？

それでは私の方から言わせていただきますけども、先ほど申し上げましたように総合教育会議、これまでは今年度に入ってなかなか開催できていませんでした。これから後半戦を迎えるにあたって、会議の頻度を上げていきたいなと思っておりますし、教育委員さん方は、教育委員会会議の中で視察とか勉強会とかなさっていると思うんですけども、総合教育会議としてそういう議論を研修していく場というものが設定されておりましたので、今後、例えば外部人材を招致しながら、あるいは、わかりませんがこの総合教育会議で例えば視察だとか、そういったことを含めながら様々な知見を学習していくということも合わせてやっていきたいなと思っておりますので、その点について打ち合わせさせていただきたいと思います。

また、その係る経費、予算についても、来月提案をさせていただきます補正予算に組み込んでいきますのでその点についてもご承知おきをいただきたいなと思っております。

私の方からは以上です。

(浪江総務課長)

はい。ありがとうございます。それではこのへんで年度も変わりましたので第1回の総合教育会議を閉会させていただきたいと思っております。

今、町長が申し上げましたように、町としましても町長の思いもございまして、教育という部分は町の大きな柱として今後は進めていくという方針で、町民の皆さまにも申し上げてきております。

従いましてこの総合教育会議で教育委員会だけでなく町長部局と色々な面で連携させていただきまして、町民の皆さんのためになる教育行政というものが、今後も発展していきますように、この会としても努力を重ねていきたいと思っておりますので、委員の皆さんにおかれましては、今後ともよろしくお願いを申し上げまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

本日はありがとうございます。